

第 168 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	平成 29 年 10 月 17 日（火）午後 3 時 00 分～4 時 20 分 経済調査会会議室
出席委員	朝堀泰明、加藤佳孝（委員長代理）、小路直彦、鈴木準（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																														
<p>1. 前回議事概要の確認</p> <p>2. 「積算資料」11月号土木系資材の価格変動の妥当性について</p>	<p>・前回議事概要案が承認された。</p> <p>・審査対象資材のうち、11月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 20%;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>需要はやや低迷しているものの、原料価格が高止まっているなか、製販一体となって価格を引き上げ、市況は引き続き上伸。</td> </tr> <tr> <td>H形鋼</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>メーカー側の販価引き上げを受け、流通側がコストアップ分を転嫁すべく売り腰を強めたことから、市況は上伸。</td> </tr> <tr> <td>鉄屑</td> <td style="text-align: center;">大阪、広島、香川、福岡、沖縄</td> <td>海外輸出市況は弱含みに転じたものの、市況の上伸が遅れていた西日本では、前月に引き続きの上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">兵庫</td> <td>協組が高い組織率を背景に値上げを推進。神戸・明石地区内に員外社が存在しないこと等から需要者側が値上げを受け入れ、上伸。</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>原油相場の上昇を受けて元売会社は卸価格を引き上げた。多くの販社がコストアップ分を末端価格に転嫁するなか、市況は上伸した。</td> </tr> <tr> <td>ヒューム管外圧管 B型1種</td> <td style="text-align: center;">岐阜、愛知、三重</td> <td>年々需要が減少するなか、メーカーは出荷数量の減少に伴う固定費等の上昇を背景に値上げ交渉を継続。打ち出していた値上げの一部が浸透し、上伸。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【下落した資材】</td> </tr> <tr> <td>鉄屑</td> <td style="text-align: center;">札幌、宮城、東京、新潟、石川、長野、愛知</td> <td>国内需要は底堅いものの、弱含みに転じた海外輸出市況の影響により、輸出量が多い東日本を中心に市況は下落。</td> </tr> </tbody> </table> <p>○生コンクリートについて、神戸と大阪の価格差は大きい。今回の神戸地区の価格上伸は、隣接地区価格の波及と捉えてよいか。</p>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			異形棒鋼	全国	需要はやや低迷しているものの、原料価格が高止まっているなか、製販一体となって価格を引き上げ、市況は引き続き上伸。	H形鋼	全国	メーカー側の販価引き上げを受け、流通側がコストアップ分を転嫁すべく売り腰を強めたことから、市況は上伸。	鉄屑	大阪、広島、香川、福岡、沖縄	海外輸出市況は弱含みに転じたものの、市況の上伸が遅れていた西日本では、前月に引き続きの上伸。	生コンクリート	兵庫	協組が高い組織率を背景に値上げを推進。神戸・明石地区内に員外社が存在しないこと等から需要者側が値上げを受け入れ、上伸。	軽油	全国	原油相場の上昇を受けて元売会社は卸価格を引き上げた。多くの販社がコストアップ分を末端価格に転嫁するなか、市況は上伸した。	ヒューム管外圧管 B型1種	岐阜、愛知、三重	年々需要が減少するなか、メーカーは出荷数量の減少に伴う固定費等の上昇を背景に値上げ交渉を継続。打ち出していた値上げの一部が浸透し、上伸。	【下落した資材】			鉄屑	札幌、宮城、東京、新潟、石川、長野、愛知	国内需要は底堅いものの、弱含みに転じた海外輸出市況の影響により、輸出量が多い東日本を中心に市況は下落。
<品目>	[地区]	(理由)																													
【上伸した資材】																															
異形棒鋼	全国	需要はやや低迷しているものの、原料価格が高止まっているなか、製販一体となって価格を引き上げ、市況は引き続き上伸。																													
H形鋼	全国	メーカー側の販価引き上げを受け、流通側がコストアップ分を転嫁すべく売り腰を強めたことから、市況は上伸。																													
鉄屑	大阪、広島、香川、福岡、沖縄	海外輸出市況は弱含みに転じたものの、市況の上伸が遅れていた西日本では、前月に引き続きの上伸。																													
生コンクリート	兵庫	協組が高い組織率を背景に値上げを推進。神戸・明石地区内に員外社が存在しないこと等から需要者側が値上げを受け入れ、上伸。																													
軽油	全国	原油相場の上昇を受けて元売会社は卸価格を引き上げた。多くの販社がコストアップ分を末端価格に転嫁するなか、市況は上伸した。																													
ヒューム管外圧管 B型1種	岐阜、愛知、三重	年々需要が減少するなか、メーカーは出荷数量の減少に伴う固定費等の上昇を背景に値上げ交渉を継続。打ち出していた値上げの一部が浸透し、上伸。																													
【下落した資材】																															
鉄屑	札幌、宮城、東京、新潟、石川、長野、愛知	国内需要は底堅いものの、弱含みに転じた海外輸出市況の影響により、輸出量が多い東日本を中心に市況は下落。																													
	<p>・単なる隣接地区価格の波及というよりも、4月から神戸地区が大阪広域協組に加盟したことと、その際に、これまで員外社だった工場を取り込んだことが大きな要因といえる。また、広域協組となったことで、有力な販売店が商流に入ってきたことも奏功している。</p>																														

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果												
<p>○広域協組結成の動きは他の地区でもあるのか。</p> <p>3. 「積算資料」11月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○米ツガの価格上伸は、災害と天候によるものとのことだが、一時的な動きと捉えてよいか。</p> <p>○杉、桧、米ツガ、米松など樹種毎の用途や価格動向の違いはどのようになっているか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>・他地区における広域協組結成の動きがまったくないとはいえないが、全国的にみて浸透しているとはいえない。</p> <p>・審査対象資材のうち、11月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は次のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="1" data-bbox="638 492 1468 851"> <thead> <tr> <th data-bbox="638 492 861 526"><品目></th> <th data-bbox="861 492 1085 526">【地区】</th> <th data-bbox="1085 492 1468 526">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="638 526 861 560">【上伸した資材】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 560 861 705">型枠用合板</td> <td data-bbox="861 560 1085 705">全国（九州地区を除く）</td> <td data-bbox="1085 560 1468 705">原材料となるラワンに対して導入された伐採税の影響で産地の値上げが浸透。国内市況も影響を受け、先月に引き続き上伸。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="638 705 861 851">正角材 米ツガ(KD)</td> <td data-bbox="861 705 1085 851">全国</td> <td data-bbox="1085 705 1468 851">産地での山火事やハリケーン等の災害により原木に多大な被害が発生。米国内の産地価格の上昇を受け、市況は上伸。</td> </tr> </tbody> </table> <p>・今回の価格上伸は、山火事による伐採規制と米国南東部を襲ったハリケーン等の災害による産地側のコストアップが主な要因である。販売店側ではもっと値上げしたいという意向もあるようだが、現時点で先行きは不透明。動向を注視していくこととする。</p> <p>・木造住宅において、米ツガや桧の正角材は土台として使用されることが多く、杉は柱、米松は梁などが主な用途。国産材と外材の競合はあるものの、ハウスメーカーは用途毎の部材をあまり変えたがらないため、ある樹種の市況が上伸しても他の樹種に代替されるケースは少ない。そのため、樹種毎の市場価格はそれぞれ独自に動く傾向がある。</p> <p>・平成29年11月17日（金）10時～12時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>	<品目>	【地区】	(理由)	【上伸した資材】			型枠用合板	全国（九州地区を除く）	原材料となるラワンに対して導入された伐採税の影響で産地の値上げが浸透。国内市況も影響を受け、先月に引き続き上伸。	正角材 米ツガ(KD)	全国	産地での山火事やハリケーン等の災害により原木に多大な被害が発生。米国内の産地価格の上昇を受け、市況は上伸。
<品目>	【地区】	(理由)											
【上伸した資材】													
型枠用合板	全国（九州地区を除く）	原材料となるラワンに対して導入された伐採税の影響で産地の値上げが浸透。国内市況も影響を受け、先月に引き続き上伸。											
正角材 米ツガ(KD)	全国	産地での山火事やハリケーン等の災害により原木に多大な被害が発生。米国内の産地価格の上昇を受け、市況は上伸。											

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

- 第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。
- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
 - 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

- 第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。
- 2 委員長は、委員会を代表する。
 - 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由、他調査機関の調査結果との比較資料等を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改訂施行する。